

[第1章] 理念・目的

1.1. 現状説明

1.1.1. 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は過程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

東海大学は1942年に学園を創立、翌1943年静岡県清水市（当時）に、東海大学の前身である航空科学専門学校を開設したことに始まる。その後1946年に旧制大学令により東海大学が認可された。当時の文部省に提出された大学認可申請書には、「人文科学と自然科学の融合による確固たる歴史観、国家観、世界観を把握せしめる」とあり、これが本学の「文理融合」の教育理念となっている（根拠資料1-1、2【ウェブ】）。

本学園では、創立者松前重義の教育に対する情熱と理想を基に、次のとおり「建学の精神」を掲げている（根拠資料1-1、3【ウェブ】）。

「建学の精神」

創立者松前重義は、青年時代に「人生いかに生きるべきか」について思い悩み、内村鑑三の研究会を訪ね、その思想に深く感銘を受けるようになりました。特にデンマークの教育による国づくりの歴史に啓発され、生涯を教育に捧げようと決意して「望星学塾」を開設しました。ここに東海大学の学園の原点があります。

創立者松前は、この「望星学塾」に次の四つの言葉を掲げました。

若き日に汝の思想を培え

若き日に汝の体軀を養え

若き日に汝の智能を磨け

若き日に汝の希望を星につなげ

ここでは、身体を鍛え、知能を磨くと共に、人間、社会、自然、歴史、世界などに対する幅広い視野をもって、一人ひとりが人生の基盤となる思想を培い、人生の意義について共に考えつつ希望の星に向かって生きていこうと語りかけています。

本学園は、このような創立者の精神を受け継ぎ、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げ、歩み続けていきます。

この「建学の精神」に基づき、「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材の育成を通して、調和のとれた文明社会を建設する」ことを教育の使命とし、「自らの思想を培う」「学生一人ひとりの素質の伸張を支援する」「文理融合の幅広い知識と国際性豊かな視野の獲得」を、本学の人材を育成するための教育理念として定めている（根拠資料1-4、5【ウェブ】）。

また「東海大学学則」第1条では、本学の目的を「人道に根ざした深い教養をもつ有能な人物を養成すると同時に、高度の学問技術を研究教授することにより、人類社会の福祉に貢献することをもって目的とする」と定めている（根拠資料1-6）。

これに伴い、本学の学部の教育研究上の目的及び養成する人材像は、「若き日に汝の思想を培え、若き日に汝の体軀を養え、若き日に汝の智能を磨け、若き日に汝の希望を星につなげ」という創立者の「建学の精神」に基づき、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を養成することである。さらに、グローバル化し、価値観が多様な現代社会にあっては「常に未来を見据え自らが取り組むべき課題を探求する力（自ら考える力）」、「多様な人々の力を結集する力（集い力）」、「困難かつ大きな課題に勇気をもって挑戦する力（挑み力）」、「失敗や挫折を乗り越えて目標を実現していく力（成し遂げ力）」を身につけた自主的・創造的人材の輩出をもって、調和のとれた文明社会を建設することを使命・目的としている（根拠資料1-7【ウェブ】）。

例えば、健康学部における教育研究上の目的は「健康学部の教育研究上の目的は、建学の精神及びそれらを具現化した4つの力を踏まえ、未来に向けて「健康社会」を実現するために、多様な分野から成る総合学問としての健康学を学び、“専門領域や職種を超えてネットワークを構築し市民と協働する力”、“併せて”国境も超えて多様な人々とも連携、協働できる力”、“複合的な視点で解決策を創造する力”を備え、マネジメントできる人材を養成することです」としており、本学の「建学の精神」に加え、基本理念と連関した内容である（根拠資料1-6別表1）。

同様に大学院では、「東海大学大学院学則」第1条において、「東海大学建学の精神にのっとり、専門分野における高度な学術の理論及び応用を教授研究し、その意義を認識すると同時に、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」と定めている（根拠資料1-8）。これに伴い、本学の大学院の教育研究上の目的及び養成する人材像は、「時代の変化に合わせ、積極的に社会を支えイノベーションを生み出す能力を修得させるよう、専門性に偏ることなく、より学際的視野に立ち、自ら問題解決できる、実践力のある創造的人材を養成する」としている（根拠資料1-9【ウェブ】）。

例えば、情報通信学研究科における教育研究上の目的は「情報通信学研究科（修士課程）の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、情報通信学及び情報通信技術に関する高度な知識及び技術をバランスよく修得し、困難な課題に対して問題を抽象化し問題解決手法を導き出せる応用力と、身につけた能力を社会において実学として活かせる実行力を有し、これらを通じて国際社会の発展に積極的に貢献できる広い視野を持った人材を養成することです。」としており、これも学部同様に本学の教育理念との連関性を確保したものである（根拠資料1-8別表1）。

以上のことから、本学の学部及び研究科においては、上記に示した「建学の精神」ならびに「教育の理念」、「教育の目的」、「教育研究上の目的及び養成する人材像」に基づき、23学部及び62学科・専攻（2023年度募集停止学部・学科9学部31学科・専攻）ごと、17研究科（2023年度募集停止研究科・専攻2研究科3専攻）ごとに、「教育研究上の目的及び養成する人材像」を設定しており、「建学の精神」に基づいた教育理念と、各学部・研究科の目的との連関性を担保している（根拠資料1-6別表1、1-7別表1）。さらに、大学全体及び

各学部・学科、研究科・専攻の「教育研究上の目的及び養成する人材像」は、新たな教育方針の策定及び教育課程の編成に合わせて、3つのポリシー策定基本方針に基づき各学部・学科で検討を行い、東海大学教育審議会にて改訂審議を行うことで、その適切性を保持している（根拠資料 1-10～14）。

1. 1. 2. 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

前述のとおり本学の使命・目的は、「学校法人東海大学寄附行為」に明示している（資料 1-4）。大学の目的は「東海大学学則」に明示しており、各学部・学科の教育研究上の目的及び養成する人材像は「東海大学学則」別表1において明示している。同様に大学院の目的は「東海大学大学院学則」に明示しており、各研究科の教育研究上の目的及び養成する人材像は「東海大学大学院学則」別表1において明示している（根拠資料 1-6、8）。

建学の精神、本学の使命、理念・目的及びそれに基づく各学部・研究科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」は、本学オフィシャルホームページ等を通じて、学生、教職員及びステークホルダーをはじめ社会への周知公表を図っている（根拠資料 1-14、15【ウェブ】、16【ウェブ】）。学生に対しては、授業要覧、大学院要覧に掲載している（根拠資料 1-13、17）。また、在学生・保護者向けポータルサイト（Tokai Information Portal Site（本学学生・保護者向け情報サービス））において、ホーム画面に「本学オフィシャルホームページ」「要覧（学部・大学院）」「規程・規則」のリンクを貼り、学生・保護者が随時確認できる環境を整えている（根拠資料 1-18）。また学部での周知の例として、情報通信学部では、新入生ガイダンスにおいて、上述した内容に関し説明する機会を設けている（根拠資料 1-19）。

教職員に対しては、新任教職員研修や建学記念式典において理事長より「建学の精神」についての講話を行っている（根拠資料 1-20、21）。

さらに本学では、「建学の精神」に基づき「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材の育成を通して、調和のとれた文明社会を建設する」という教育理念を具現化した特色ある科目として、「現代文明論」という講義を設け、全学共通必修科目に指定している。「現代文明論」の開講は1958年に遡り、学園の創立者松前重義（当時東海大学学長）自らが登壇し、本学の「建学の精神」、教育理念を直接学生に伝えようとしてきた。以来60年以上にわたり継続されている同講義では、本学の学長をはじめとして様々な専門分野をもつ講師が登壇し、現代社会の具体的な諸問題（たとえば超高齢社会、グローバル化、地球環境問題など）を取り上げながら、講義を行っている（根拠資料 1-22）。

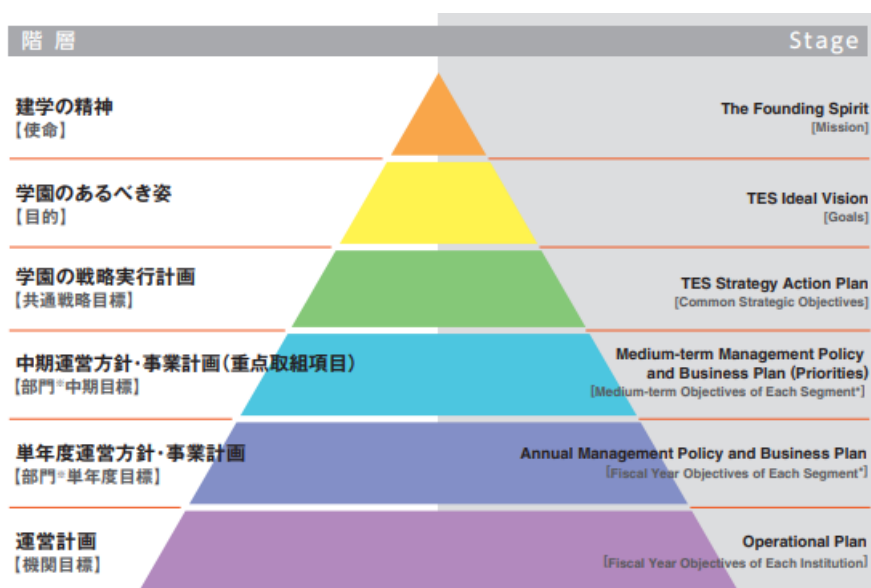
以上のように、本学では大学の理念・目的及び各学部・研究科の目的を適切に明示し、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対しても公表している。

1.1.3. 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定
 1. 認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

本学では、大学の将来を見据えた中期計画として、「建学の精神」に基づく教育理念を具現化した中期目標を2009年度より策定しており、第Ⅰ期（2009～2013年度）、第Ⅱ期（2014～2017年度）、第Ⅲ期（2018～2021年度）と取り組みを進めてきた。また、学園全体では、2042年の建学100周年に向けた25年間の長期戦略として2017年に「学園マスタープラン」を制定し、各部門（法人管理部門/高等教育部門/初等中等教育部門/病院部門）において、5か年で実施する業務の方向性を定めた「中期運営方針・事業計画（重点取組項目）【部門中期目標】」と、それに基づく「単年度運営方針・事業計画【部門単年度目標】」を策定した。これにより、東海大学第Ⅲ期中期目標は、学園マスタープランにおける「中期第Ⅰ期（2017～2021年度）運営方針・事業計画（重点取組項目）」に取り込み、一本化して取り組むこととした。以後は学園マスタープランにおける中期運営方針・事業計画（重点取組項目）を、東海大学中期目標として設定している。（根拠資料1-23【ウェブ】）。

本マスタープランでは「建学の精神【使命】」を最上位階層として、このもとに、「学園のあるべき姿【目的】」とこれを具現化するために中長期で学園が一体となって取り組む「学園の戦略実行計画【共通戦略目標】」を位置づけ、中期Ⅰ期（5年）ごとに検討課題・行動計画を策定している。さらに次の階層では、各部門（法人管理部門/高等教育部門/初等中等教育部門/病院部門）において、「学園の戦略実行計画【共通戦略目標】」をブレイクダウンした「中期運営方針・事業計画（重点取組項目）【部門中期目標】」と、それに基づく「単年度運営方針・事業計画【部門単年度目標】」を設定し、目標の達成度を確認している（根拠資料1-24）。



「中期運営方針・事業計画（重点取組項目）【部門中期目標】」及び「単年度運営方針・事業計画【部門単年度目標】」の計画及び報告については、部門単位で作成している。毎年度5月に翌年度の運営方針・事業計画の原案を、毎年度1月に単年度運営方針・事業計画の進捗評価及び中期運営方針・事業計画の見直し並びに翌年度の運営方針・事業計画の成案を作成している。いずれも、部門内で評価・計画した運営方針・事業計画については、常務理事会に上程する議題整理・調整を行う会議体である法人機構連携ミーティングにて部門間の調整を行った後、常務理事会、定例理事会に上程している。（根拠資料 1-25～29）

高等教育部門の「中期第Ⅱ期（2022～2026年度）運営方針・事業計画（重点取組項目）」は、以下のとおりである（根拠資料 1-30）。

1. 『学校法人東海大学における教育目標及び教育方針』の検証体制の構築
2. 本学園独自の教育による教育効果測定手法の開発
3. 特色ある高大連携、学部・大学院の連携体制の構築
4. SDGsの理念に基づく教育プログラムの導入
5. 学びの多様化
6. 正課外教育プログラムの検証・フィードバック体制の構築
7. 研究費の傾斜配分基準の制定
8. 研究所・センターの再編
9. 研究支援体制の強化
10. 研究基金の設立及び運用
11. 学生一人当たりにかかるコストの分析
12. 多様化する働き方等に対応する取組み
13. 学園共通のガイドラインを踏まえた各キャンパスにおける施設グランドデザインの策定
14. 各部門システムに実装されたデータの調査

大学内においては、2022年度に管理職を対象とした研修会を開催し、学園マスタープランに基づく「中期第Ⅱ期運営方針・事業計画（重点取組項目）」の説明を行った（根拠資料 1-31）。以後、14の運営方針・事業計画ごとに責任者・主管を設定し、PDCAサイクルを運用している（根拠資料 1-32、33）。しかし、現状では、責任者・主管の管理部署のみで事業計画に取り組んでおり、事業計画全体を実質的・組織的に推進していく体制が不十分であることから、2023年11月の学部長会議にて運営方針・事業計画の実質的・組織的な遂行とその体制構築について説明を行った（根拠資料 1-34）。2024年度運営方針・事業計画原案作成時及び2023年度運営方針・事業報告並びに2024年度運営方針・事業計画成案作成時にも実質的な計画遂行が実現できるよう見直しを行っているが、その成案作成にあたっては、各事業計画の視点を明確にして修正を行った（根拠資料 1-35～38）。2023年度は上記のとおり、各運営方針・事業計画の実質化を図るために大幅な見直しを行ったが、事業計画を含むすべての活動の検証と今後の取組みに向けて対応する組織体制は確立しておらず、全学的な内部質保証体制に課題があるため、2024年度の改善に向けて検討している。

また、上記学園マスタープランの階層の最下層にある「運営計画【機関目標】」が作成されていないことも課題の1つである。学園マスタープランでは、「運営計画【機関目標】」を明確にした上で予算編成を行い、諸活動を展開する」としており、このことにより財政上

の実現可能性が担保されるものであるが、現状では、単年度運営方針・事業計画に基づき事業計画責任者・主管の管理部署が予算申請を行っている。このように事業計画全体を組織的に検証する体制が整っていないことから、事業計画全体の予算編成、財政上の検証も十分ではない。これらの現状から、2024年度より「運営計画」を作成することとし、その方向性について、2024年2月学部長会議にて報告した（根拠資料 1-38 p. 1～34）。運営計画については、(1)成果（効果）にどうやってつなげるかを明確にする、(2)PDCAサイクルにそのままつなげるようにする、(3)責任者・主管だけではなく、関連部署すべての教職員が取り組むようにすることに留意し、2024年度に2024年度運営計画及び2025年度予算編成時に2025年度運営計画を作成する予定である。

本学は、2017年度に大学基準協会の認証評価を受審し、いくつかの指摘事項をいただいている。本来であれば、指摘事項については、高等教育部門の中期第Ⅰ期及び第Ⅱ期運営方針・事業計画に反映すべきであったが、2018年度及び2022年度の学部改組、2021年度の実務組織の全学的な組織改変、2020年度末からの新型コロナウイルス感染症（covid-19）対策（本学は学生・教職員等を対象に学内でワクチン接種会場を開設）と喫緊の対応が連続し、貴協会からの指摘事項に対する対応が十分に行えているとは言えない状況である。2023年度からは、これまでの経緯をふまえ、認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定について検討している。

以上のことから、一部課題はあるものの、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定している。

1.2. 長所・特色

本学では、「建学の精神」と教育の理念を具現化するための科目として、1958年より60年以上にわたって「現代文明論」の講義が全学共通必修科目として脈々と継続している。学園の創立者であり、1958年当時東海大学学長であった松前重義は、「大学を作り、人を育てようとする以上、文明ということについて、はっきりとした考えを持っていなければならない。また、大学において、学問を学び、明日の社会を担おうと志す学生は、文明とはどういうものか、社会がいかにあることが文明なのかということがわかっていなければならない」、「現代の文明を理解しようとしたら、われわれは、それを人類の歴史の流れの中に把握することを忘れてはならない」という考えから、自ら教壇に立ち、その歴史観、世界観を述べ、文系、理系を問わず歴史を大観し、広く世界に目を向けることを学生たちに説いていた。

現在に至っても「現代文明論」の目的趣旨は変わることはなく、大きく変動する現代社会にあって、人類の歴史や世界への理解を深めながら、社会のあり方を考え、学生一人ひとりに未来を拓くための展望をもつことの大切さを自覚させ、自らの思想を培うきっかけを提供することを目的としている（根拠資料 1-13、22）。本講義は本学の教育の中核をなす科目であり、学長をはじめ多様な専門性をもつ講師が登壇し、多角的な視点から現代社会の諸問題を考察するよう学生に促している。2023年春学期受講生を対象に実施した「2023年春学期現代文明論修了時アンケート」では、「あなたは、持続的な社会を目指し、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性を持ちたいと思いませんか？」という設問、および「あなたは、

「文系」「理系」の枠にとらわれずに、自身の専門分野とは異なる分野についても積極的に学んでいきたいと思いませんか？」という設問の両方ともに対し、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が回答者の80%という結果であり、本科目の目標は概ね達成できている（根拠資料 1-39）。

この様に、本学の「建学の精神」や教育の理念と直接的に関係づけられた科目が、建学直後から現在に至るまで、その目的趣旨を変えずに継続され、教育課程の中核として存在していることは、本学独自の教育上の大きな特色であるといえる。

1.3. 問題点

1.1.3 で記載した通り、高等教育部門内の「中期運営方針・事業計画（重点取組項目）【部門中期目標】」と、それに基づく「単年度運営方針・事業計画【部門単年度目標】」を組織的に推進するための「運営計画【機関目標】」が作成されていない。また、各事業の成果に対する点検・評価の結果を踏まえて運営方針・事業計画の見直しへと繋げる体制の構築が不十分であった。全学的な内部質保証体制に課題があるため、2024年度より、組織体制の確立と「運営計画」の作成を行うことを検討している（根拠資料 1-34、38）。

また、認証評価や自己点検・評価の結果を大学としての中・長期計画に反映できていない点も問題である。2023年度自己点検・評価結果に対しては、2024年度運営方針・事業計画成案作成時に高等教育部門運営方針・事業計画1・2にその内容を設定した。継続して、認証評価や自己点検・評価結果をもとに目標を設定し、事業計画を実質的・組織的に推進していくよう内部質保証体制の強化を行う（根拠資料 1-34、38、40）。

1.4. 全体のまとめ

東海大学では、「建学の精神」を常に意識し、大学としての教育の理念・目的を明確に設定している。学部・学科及び研究科・専攻においては、この「建学の精神」と大学の教育理念・目的を十分理解しその趣旨に基づき、教育研究上の目的及び育成する人材像を設定している。

また、「建学の精神」とその基調、大学としての教育の理念・目的、各学部・学科、研究科・専攻の定める教育研究上の目的及び育成する人材像は、「東海大学学則」、「東海大学大学院学則」、および各種学内外刊行物、本学オフィシャルホームページ等を通じて教職員、学生、社会などのステークホルダーへの周知公表をしている。

また、東海大学の「建学の精神」と教育の理念を具現化するための科目として、1958年より60年以上にわたって「現代文明論」の講義が脈々と全学共通必修科目として継続されている。大きく変動する現代社会にあって、人類の歴史や世界への理解を深めながら、社会のあり方を考え、自らの思想を培うきっかけを提供する本学の教育の中核をなす科目であり、本学独自の教育上の大きな特色である。

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくための、将来を見据えた中・長期の計画として、2009年度より中期目標を策定し実行しているが、2017年度からは、学校法人東海大学において策定された「学園マスタープラン」に従い取り組んでいる。

さらに、2022年度からは「中期第Ⅱ期（2022年度～2026年度）運営方針・事業計画（重点取組項目）【高等教育部門】」を策定し、具体的に14の重点取組項目を定め、単年度ごとに点検・評価を行いながら計画を遂行している。

一方で、高等教育部門内の「中期運営方針・事業計画（重点取組項目）【部門中期目標】」と、それに基づく「単年度運営方針・事業計画【部門単年度目標】」を組織的に推進するための「運営計画【機関目標】」が作成されていない。また、事業計画全体を組織的に検証する体制が整っていないことから、2024年度より、事業計画の実質的・組織的な遂行を実現するための手段と内部質保証体制を踏まえた全学的な企画運営体制の確立と「運営計画」の作成を行うことを検討している。

また、2023年度時点において、認証評価や自己点検・評価の結果を大学としての中・長期計画に反映できていなかった。2024年度運営方針・事業計画に2023年度自己点検・評価結果を反映させたが、継続的に認証評価や自己点検・評価の結果を事業計画に反映させ、実質的・組織的に推進していくよう内部質保証体制の強化を行う予定である。